

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/9/26 号 (No. 262)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国务院法制弁、改正「オリンピック標章保護条例」で意見募集(中国知識産権資訊網 2017年9月1日)

○ 中央政府の動き

1. 知的財産権「十三五計画」活動推進会議が北京で開催(国家知識産権網 2017年8月26日)
2. 申長雨 SIPO 局長と EAPO 長官が会談、協力強化で意見交換(国家知識産権網 2017年9月6日)
3. 劉俊臣 SAIC 副局長と高木善幸 WIPO 事務局長補が会談(工商総局公式サイト 2017年9月6日)
4. 「BRICS 経済貿易協力行動綱領」誕生、5カ国首脳の立ち会いで調印(中国打撃侵権工作網 2017年9月5日)
5. 国家質検総局とブラジル MDIC、品質検査分野の覚書を締結(中国打撃侵権工作網 2017年9月5日)
6. 中国とタジキスタン、知的財産権協力覚書を締結(国家知識産権網 2017年9月1日)
7. 全国知的財産権人材活動会議が雲南省昆明で開催(国家知識産権網 2017年9月13日)
8. 国务院が「品質向上行動の実施に関する指導意見」を発表(中国打撃侵権工作網 2017年9月13日)
9. 工商総局馬正其副局長、カンボジアを訪問、協力覚書締結(工商総局公式サイト 2017年9月12日)
10. SIPO 張茂于副局長と WIPO 高木善幸事務局長補が北京で会談(国家知識産権網 2017年9月8日)
11. 中国・モンゴル・ロシア知的財産権シンポジウムに申長雨局長が出席(国家知識産権網 2017年9月8日)

○ 地方政府の動き

1. 安徽省、「十三五」知的財産権保護と運用計画を発表(中国知識産権資訊網 2017年8月30日)
2. 北京、「知的財産権運営モデル機構認定・管理弁法」を發布(国家知識産権網 2017年8月28日)
3. 天津知識産権局、専利保護活動強化に関する実施意見を發布(国家知識産権網 2017年8月25日)
4. 厦門、企業革新支援策を発表、維持年金の4割を補助(中国知識産権資訊網 2017年9月14日)
5. 山東、20年に知的財産権強省を達成、「保護と運用計画」を発表(中国知識産権資訊網 2017年9月14日)
6. 深セン市福田区に全国初の知的財産権シティ、18年末に運用開始(深セン市政府公式サイト 2017年9月13日)
7. 上海市知識産権局、小中学校知的財産権教育推進会を開催(上海市知識産権局公式サイト 2017年9月11日)
8. 四川省工商局と QBPC が商標専用権保護シンポジウムを開催(四川省政府公式サイト 2017年9月15日)

○ 司法関連の動き

1. 独アウディ、商標権侵害訴訟で勝訴確定(中国知識産権資訊網 2017年8月14日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. EC分野専利法執行・権利保護推進会が浙江省・烏鎮で開催(中国打撃侵權工作網 2017年8月28日)
2. 19都市が「電子商取引分野知的財産権共同法執行宣言」を發表(国家知識産權網 2017年9月4日)
3. 華北地域の権利侵害・模倣品摘発協働推進会議が北京で開催(中国打撃侵權工作網 2017年8月31日)
4. 質検総局支樹平局長、「模倣品摘発は品質向上のための重要な手段」(中国打撃侵權工作網 2017年9月13日)

○ 統計関連

1. 農業科学院、「中国農業知的財産創造指数報告(2017年)」發表(中国知識産權資訊網 2017年8月25日)
2. 山東省、知的財産権担保融資が約100億元に、2年連続で国内最多(中国打撃侵權工作網 2017年9月7日)
3. 1~7月、中国の知的財産権使用料輸出が489.4%増(国家知識産權網 2017年9月8日)

○ その他知財関連

1. 2017中国知的財産権横琴フォーラムが珠海で開催(中国知識産權資訊網 2017年8月30日)
2. 五大特許庁協力の産業界プロモーションを北京、深センで開催(中国貿易促進委員会公式サイト 2017年8月18日)
3. 第8回中国専利年会在北京で開幕、「専利で実体經濟を後押し」(国家知識産權網 2017年9月6日)
4. 中国著作権協会ソフトウェア活動委員会、北京で設立(国家版權局公式サイト 2017年9月11日)
5. 中国意匠権保護・設計産業發展シンポジウム、西安で開催(国家知識産權網 2017年9月8日)

=====

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 國務院法制弁、改正「オリンピック標章保護条例」で意見募集★★★

國務院法制弁公室は8月29日、「オリンピック標章保護条例」(修訂草案送審稿)を公表した。一般向け意見募集を行う。

中国は現行の「オリンピック標章保護条例」を2002年4月1日に施行し、オリンピック標章の知的財産権保護に関する法律法規体系を確立した。2022冬季オリンピック招致において、中国政府は、特別に法改正を行い、これらの法律、法規に基づいて、あらゆる必要な措置を取って、オリンピック・ロゴマークや関連図案、エンブレム、記章、名称を含むオリンピック関連の知的財産権を保護すると承諾した。

送審稿は、商標法と商標法実施条例の商標保護に関する規定を参照して、間接侵害、賠償判定順序、懲罰的賠償、法定賠償額、嚴重処罰などの内容を取り入れている。

(出典：中国知識産權資訊網 2017年9月1日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 知的財産権「十三五計画」活動推進会議が北京で開催★★★

8月25日、「『十三五』国家知的財産権保護と運用計画」に関する活動推進会議が北京で開催された。計画活動で取得した段階的な成果を総括し、同「計画」に関してこのほど定めた「重点任務分担方案」について説明を行った。国家知的財産権の甘紹寧副局長が出席し、演説した。

甘副局長は、「重点任務分担方案」作成作業に対する各部門の支援に感謝の意を表した。また、計画の実施において、各部門が普及啓発に注力し、それぞれの実施方案を作成して、各指標の期日通りで上質な達成に取り組むよう求めた。参会者らは計画の実施などについて討議を交わした。

国务院知的財産権戦略実施活動の部門間共同会議弁公室が發布した「重点任務分担方案」は、45の部・委員会がそれぞれ担当する199の任務を定めている。

(出典：国家知識産権網 2017年8月26日)

★★★2. 申長雨 SIPO 局長と EAPO 長官が会談、協力強化で意見交換★★★

中国国家知識産権局 (SIPO) 申長雨局長とユーラシア特許庁 (EAPO) Saule Tlevlessova 長官は9月4日午前、北京で会談した。協力関係のさらなる強化について踏み込んだ意見交換を行った上、特許審査ハイウェイ (PPH) に関する協力覚書とデータ交換協定に署名した。申局長は、双方による協力事業の重要な一里塚で、これを機に友好的協力パートナーシップを更に強固なものにしたいと期待を示した。

Saule Tlevlessova 長官は、中国の知的財産権発展を評価した上、双方の協力分野を一層拡大し、協力の内容を深めたいと語った。

SIPO と EAPO は 2007 年に覚書を締結し、協力関係を正式に確立した。今回締結した PPH 協力覚書によると、双方は 2018 年 4 月 1 日より PPH 試行プログラムを開始する。

(出典：国家知識産権網 2017年9月6日)

★★★3. 劉俊臣 SAIC 副局長と高木善幸 WIPO 事務局長補が会談★★★

9月4日、国家工商行政管理総局 (SAIC) 劉俊臣副局長と世界知的所有権機関 (WIPO) 高木善幸事務局長補が北京で会談し、中国の商標データと WIPO ブランドデータベースに関する協力事業について、踏み込んだ意見交換を行った。

高木事務局長補は WIPO が開発しているブランドデータベースと、商標データ機械翻訳ソフトウェア、商標審査図形検索ソフトウェアについて説明を行い、商標ブランドデータベース分野における中国との協力を望むと期待を表明した。劉副局長は、データ翻訳、データセキュリティ、商標分類互換性などの研究で提携し、データ交換作業を定期的に行うことを提案した。双方はまた、技術協力の可能性について意見を交換した。

(出典：工商総局公式サイト 2017年9月6日)

★★★4. 「BRICS 経済貿易協力行動綱領」誕生、5カ国首脳の立ち会いで調印 ★★★

9月4日、福建省廈門で開かれた新興5カ国 (BRICS) 首脳会議に出席する BRICS5カ国首脳の立会いの下、中国商務部の鐘山部長と他の BRICS 国家の経済貿易相・担当者が共に「BRICS 国家経済貿易協力行動綱領 (以下、行動綱領)」に署名した。

この「行動綱領」は BRICS 国家経済貿易協力のメカニズムと具体的成果を土台に、「開放、包容、協力、ウィンウィン」の BRICS 精神の下、経済貿易協力のメカニズム化、システム化、内容の充実化を通して、BRICS 国家の具体的協力を深化させることを中心に据えている。

「行動綱領」は BRICS 経済貿易協力の重点領域、具体的措置と総体計画を明確化にし、貿易・投資の利便化、サービス貿易、e コマース、知的財産権、経済技術協力及び多極的貿易メカニズム形成への支援と保護主義の反対などについて、的確な対策を提起した。また、中国が 2018 年に開催する中国国際輸入博覧会を歓迎することでも一致した。

「行動綱領」は BRICS 国家経済貿易協力の歴史上、各首脳の下で調印された、BRICS 各国の経済貿易協力を全面的に指導する上での初の重要文書であり、「行動綱領」の達成は厦門・BRICS 首脳会議の重要な成果でもある。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 9 月 5 日)

★★★5. 国家質検総局とブラジル MDIC、品質検査分野の覚書を締結★★★

中国国家質量監督検験検疫総局（質検総局）の支樹平局長とブラジル商工サービス省（MDIC）のマルコス・ペレイラ相は 9 月 1 日、質検総局と MDIC、ブラジル国家度量衡・規格・工業品質院（INMETRO）3 者による了解覚書に署名した。調印式は、中国の習近平国家主席とブラジルのミシェル・テメル大統領の立ち会いの下で行われた。

同覚書は、2017 年 BRICS 首脳会議の重要な成果の 1 つで、中国とブラジルとの全面的な戦略的パートナーシップの内容を一段と拡充した。国家レベルの品質基準に関する内容を両国政府の協力内容とすることで、協力分野の拡大や貿易分野の実務協力の推進、経済貿易協力水準のさらなる向上に寄与することが期待される。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 9 月 5 日)

★★★6. 中国とタジキスタン、知的財産権協力覚書を締結★★★

中国国家知識産権局の申長雨局長とタジキスタン共和国のヒクマトゥロゾーダ・経済発展貿易大臣は 8 月 31 日、両国政府による知的財産権分野の協力了解覚書に署名した。調印式には中国の習近平国家主席とタジキスタン共和国のエモマリ・ラフモン大統領が立ち会った。

了解覚書によると、双方は、▽両国の知的財産権発展状況、知的財産権戦略、法律法規・政策の作成実施などでの意見交換を目的としたハイレベル対話の強化、▽特許審査、登録分野の協力強化、経験共有、▽知的財産権の創造・運用・保護・管理での交流強化、両国の知的財産権関係機関による協力事業の促進、▽知的財産権文化の普及、公衆の知的財産権保護意識の向上、▽知的財産権分野の従業者研修に関する交流、協力の強化、▽特許自動化システムの整備、文献・データ交流分野の交流、協力の強化、▽「一帯一路」枠組みにおける知的財産権協力の強化、▽世界知的所有権機関（WIPO）とその他の国際組織で検討中の国際知的財産権制度に関する重大問題についての意見交換——などで協力事業を実施する。

(出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 1 日)

★★★7. 全国知的財産権人材活動会議が雲南省昆明で開催★★★

全国知的財産権人材活動会議が 9 月 7 日、雲南省昆明市で開催された。知的財産権強国構想の目標をめぐって、知的財産権人材に関する第 13 次五カ年計画の実施徹底、今年の活動経験の総括、2018 年の活動計画などについて議論が交わされた。

国家知識産権局専利局の徐治江副局長、雲南省政府の蔣興明副秘書長が出席した。徐副局長は、知的財産権シンクタンク構築、育成訓練拠点の整備、企業の知的財産権人材育成強化などの面でこれまでに取得した実績を総括し、当面直面している主な課題を分析した。さらに 2018 年の人材活動について、各目標の確実な実現に向けて全国の知的財産権関係部門で力を合わせて努力するよう呼び掛けた。

雲南、北京、四川、湖南、福建の知識産権局の代表はそれぞれ演説し、知的財産権人材活動の経験を交流した。全国各地知識産権局からの代表 90 名が会議に参加した。

(出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 13 日)

★★★8. 国務院が「品質向上行動の実施に関する指導意見」を発表★★★

幅広い製品やサービスの品質レベルを全面的に引き上げ、国際競争の新優勢の育成を加速するため、中国共産党中央委員会と國務院はこのほど、「品質向上行動の実施に関する指導意見」を発表し、品質向上に向けた取り組みの更なる推進を求めた。

指導意見は、製品とサービスの品質の全面的向上は供給側構造改革の中心的任務であると強調し、2020年までに、中国製品の品質を大幅に改善し、供給システムの効率を引き上げ、品質強国の建設で顕著な成果を上げ、品質の全体レベルを大幅に引き上げることを求めている。具体的には、製品、人材、技術、ブランド、知的財産管理などの分野における様々な目標を提起し、この中で、知的財産権侵害と模倣品取締の長期的な仕組みの構築を要求した。

指導意見はまた、品質の誠実信用体系の構築を加速し、信用遵守への奨励と信用喪失への懲戒制度を完備化し、嚴重な品質違反・信用喪失企業の政府仕入活動への参加を制限することを明確にした。
(出典：中国打撃侵權工作網 2017年9月13日)

★★★9. 工商総局馬正其副局長、カンボジアを訪問、協力覚書締結★★★

国家工商行政管理総局の馬正其副局長が9月5～8日、カンボジアを訪問した。カンボジア商業省のウック・プラチア副大臣と会談し、商業ブランドに関する両者間の協力覚書に署名した。

同覚書によると、国家工商総局とカンボジア商業省は▽法律法規、政策情報の交換、▽ハイレベル対話とシンポジウムの開催、▽相互訪問の実施などで合意した。また、工商総局はカンボジア商標審査官のための研修イベントを開催する。協力の効果を高めてこれを機に「一帯一路」を共に推進したいと馬副局長が期待を示した。

プラチア副大臣は、「一帯一路」構想と中国政府の改革施策を評価し、協力覚書の枠組みの下、業務交流と関連分野の協力関係強化を一段と推し進めたいと語った。

(出典：工商総局公式サイト 2017年9月12日)

★★★10. SIPO 張茂于副局長と WIPO 高木善幸事務局長補が北京で会談★★★

9月4日、中国国家知識産権局（SIPO）の張茂于副局長が北京で、世界知的所有権機関（WIPO）の高木善幸事務局長補一行らと会談した。双方は、特許データ交換、国際特許分類など、共に関心を寄せる課題について意見を交わした。

張副局長は、情報化とデータ交換などの分野における双方の協力事業はイノベーション主体にとって重要な意義があるとの認識を示した。高木事務局長補は、SIPOとの協力分野を一段と拡大し、友好協力関係を新たなレベルへと押し上げたいと期待を表明した。

(出典：国家知識産権網 2017年9月8日)

★★★11. 中国・モンゴル・ロシア知的財産権シンポジウムに申長雨局長が出席★★★

ロシア極東ウラジオストクで9月6日に開催された第5回中国・モンゴル・ロシア知的財産権シンポジウムと3国特許庁長官会合に、中国国家知識産権局（SIPO）の申長雨局長、ロシア特許庁（Rospatent）のイヴリエフ長官、モンゴル知的財産・国家登記庁（GAIPSR）のソデコブ長官が出席した。

申長雨局長はシンポジウムで基調演説を行い、中国の進めている知的財産権強国建設事業と地方の知的財産権総合管理改革作業などを説明した後、モンゴル、ロシアとの協力分野を絶えず拡大し、地域の知的財産権環境の改善とともに努めたいと表明した。

シンポジウムにおいて、中国、モンゴル、ロシアの代表は知的財産権商業化分野のインフラ整備、地域知的財産権登録システム、国家知的財産権戦略などの課題をめぐって交流を行い、議論を交わした。3国特許庁長官会合でこれまでの協力事業を回顧した上、今後の協力プログラムなどについて検討した。また、第6回中国・モンゴル・ロシア知的財産権シンポジウムを2018年に中国で開催することを決定した。

(出典：国家知識産権網 2017年9月8日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 安徽省、「十三五」知的財産権保護と運用計画を発表★★★

8月17日、安徽省政府が「『十三五』安徽省知的財産権保護と運用計画」を発表した。今後5年の知的財産権活動の発展目標と主要任務を明確にし、国家知的財産権戦略の実施徹底、知的財産権分野改革の進化、知的財産権創造・運用・保護・管理・サービス業務の貫通、知的財産権保護と運用の強化などを求めた。2020年までに知的財産権保護環境を明らかに改善し、知的財産権運用で十分な効果を上げ、知的財産権総合能力を大幅に向上させることを目指す。

数量的指標として、2020年に安徽省の人口1万人あたり特許保有件数が10件に、PCT国際特許出願件数が300件に、有効登録商標が30万件に、作品登録件数が8000件に、年間の知的財産権担保融資額が70億元にそれぞれ達することが掲げられている。

(出典：中国知識産権资讯网 2017年8月30日)

★★★2. 北京、「知的財産権運営モデル機構認定・管理弁法」を發布★★★

北京市知識産権局がこのほど、「知的財産権運営モデル機構認定・管理弁法」（以下、「弁法」）を發布した。知的財産権運営機構の育成事業に関する規範的文書である。業務が順調に推移し、有効な経営パターンを確立した知的財産権運営機構の育成を目指し、「プラットフォーム、機構、資本、産業」四位一体の知的財産権運営体系の早期構築を支援する。

北京市は知的財産権の保有件数が多く、専利（特許、実用新案、意匠）発展と技術革新、産業発展とが良好なバランスをとっている。知的財産権運営市場に巨大な潜在力を潜めている。北京市の知的財産権運営機構70数社の中で、国家専利運営パイロット企業は32社で、全国の約3割を占める。知的財産権協同運用に基づく20の産業知的財産権連盟が設立されており、その数は全国で最も多い。市知識産権局は今後、「弁法」に基づいて知的財産権運営パイロット企業の第1陣リストを決定する。各種類の運営機構が知的財産権運営メカニズムを構築して、知的財産権の資産管理、運営方法、人材育成などに取り組むよう、指導を強化する方針である。

(出典：国家知識産権網 2017年8月28日)

★★★3. 天津知識産権局、専利保護活動強化に関する実施意見を發布★★★

天津市知識産権局がこのほど、「天津市知識産権局の厳格な専利保護活動推進に関する実施意見」を發布した。特別行動の実施、活動体制の整備、保護能力の向上、サービス手段の整備、保護環境の改善といった5つの分野で21の保護施策を実施し、厳格な専利（特許、実用新案、意匠）保護活動を全面的に展開して、イノベーション・発展のために良好な知的財産権保護環境を構築する。

知的財産権優位都市構想の実現を目指し、市知識産権局は2016～2020年の「十三五」期間における専利保護活動について踏み込んだ研究を重ねて、今後の厳格な専利保護活動の実施に関する具体的な意見を提出した。自由貿易試験区の知的財産権保護、ビッグデータを活用した分析活動、電子商取引分野の知的財産権保護などに関して将来を見通した検討を行ったもので、北京・天津・河北の共同発展を背景に、「厳格で迅速な、広範囲に渡る」知的財産権保護の良い環境を構築し、天津市のイノベーション・発展を後押しする。

(出典：国家知識産権網 2017年8月25日)

★★★4. 厦門、企業革新支援策を発表、維持年金の4割を補助★★★

厦門火炬ハイテク開発区はこのほど、「企業のイノベーション発展促進に関する若干措置」を發布した。研究開発、人材、金融などに関する10の支援策が盛り込まれている。2018年1月1日より施行する。

研究開発、イノベーションについて、「若干措置」は企業による投資拡大を奨励し、廈門市の補助金を基礎に、開発区は更に60%の追加補助金を与える。また、1社あたり最大50万元の特許補助金を支給する。

企業の特許出願を奨励するとともに、特許の維持も強調し、権利者の特許維持年金を補助する。ハイテク開発区入居企業の有効特許（中国、米国、日本、韓国、PCT特許を含む）を対象に、前年度の維持年金の40%にあたる補助金を与える。

（出典：中国知識産権资讯网 2017年9月14日）

★★★5. 山東、20年に知的財産権強省を達成、「保護と運用計画」を発表★★★

山東省政府はこのほど「山東省『十三五』知的財産権保護と運用計画」を正式に発布し、2020年に知的財産権強省となり、知的財産権主要分野の改革で段階的な成果を上げ、知的財産権総合実力が全国上位に入るという目標を明確にした。

「計画」は知的財産権強省になることを目指し、知的財産権領域の改革深化を通じて、知的財産権保護と運用の強化に重点を置き、知的財産権創造の質、運用効果、保護効能、管理水準、サービス能力の全面的な向上に取り組むこととしている。山東省の実情を踏まえて、「改革深化、厳格な保護、効率的な運用促進」といった3つの主要任務と、知的財産権総合管理体系の整備、厳格な知的財産権保護制度の導入を含む6つの重点作業、「知的財産権強省建設」、「知的財産権保護能力向上」、「専利品質向上」など7つのプロジェクトを打ち出した。

（出典：中国知識産権资讯网 2017年9月14日）

★★★6. 深セン市福田区に全国初の知的財産権シティ、18年末に運用開始★★★

9月12日、深セン知的財産権シティが福田区にある報業大廈で銘板除幕式を行った。広東省知識産権局の謝紅副局長、深セン報業集団の陳寅社長、深セン中一専利商標事務所の張全文会長が出席した。

深セン報業集団と深セン中一専利商標事務所が共同で設立した深セン知的財産権シティは、深セン市の成熟な市場と産業集積、技術レベル、金融資本などにおける優位性を生かして、知的財産権全体をカバーする高品質な知的財産権サービス総合体になることを目指す。2018年に試行的に運営し、同年末に正式に運用開始する見通し。

知的財産権シティに各級政府の窓口、知的財産権の登録出願受付、研究、代理、権利保護、鑑定、評価、運営、取引に関する各機構と知的財産権協会、銀行、保険会社が入居する。企業や研究機関のために知的財産権の創造・管理・保護・運営・海外権利保護・投融資・保険サービスを行う。

（出典：深セン市政府公式サイト 2017年9月13日）

★★★7. 上海市知識産権局、小中学校知的財産権教育推進会を開催★★★

8月29日、上海市知識産権局が小中学校知的財産権教育活動推進会を開催した。上海市の各区、一部の小中学校の責任者およそ70名が参加した。

会議において、上海市がここ数年進めてきた小中学校知的財産権教育活動を総括した。また、市知識産権局、市教育委員会が共同で発布した「上海市小中学校知的財産権教育モデル学校育成活動方案」について説明を行い、育成活動に関する具体的な要求を明確にした。閔行区知識産権局、楊浦区知識産権局と、全国の知的財産権教育モデル学校に指定されている同済大学付属七一中学の代表が演説を行った。

代表らはまた、市知識産権局が支援し、浦東新区知識産権局が主催した「青少年知的財産権絵画作品展」を見学した。

（出典：上海市知識産権局公式サイト 2017年9月11日）

★★★8. 四川省工商局とQBPCが商標専用権保護シンポジウムを開催★★★

9月6日、四川省工商局と中国外資系企業協会・優良ブランド保護委員会（QBPC）がシンポジウムを開き、四川省にある外資系企業の商標専用権保護について議論を交わした。

四川省工商局とQBPCは2012年に商標専用権保護分野の協力強化に関する覚書を締結した。今回シンポジウムは双方の交流と協力を一段と強化し、知的財産権侵害に関わる違法、犯罪を摘発する合力を形成し、商標専用権保護の長期体制を構築して、外資系企業の合法的権益の保護を強化することが狙いである。

商標局関係者は過去5年、四川省が進めてきた商標発展、保護活動の状況を説明した。QBPC加盟企業14社の代表はそれぞれ演説し、四川省工商局による商標保護活動を評価した上、外資系企業のブランド保護活動を引き続き支援してほしいとの期待を示した。

（出典：四川省政府公式サイト 2017年9月7日）

○ 司法関連の動き

★★★1. 独アウディ、商標権侵害訴訟で勝訴確定★★★

独アウディ（Audi、中国語名：奧迪）がこのほど、模倣品を販売している中国企業に対する商標権侵害訴訟で勝訴が確定した。北京知識産権法院はつい最近、アウディが北京中漢方盛汽車服務有限公司を商標権侵害で訴えた件について、2審判決を言い渡した。1審の北京市石景山区人民法院の判決を支持し、中漢方盛会社の主張を退け、侵害行為の差止めと経済損失や訴訟費用など合計80万5000元の損害賠償の支払いを命じた。

2審の裁判では、原告と被告は、▽中漢方盛が自社の修理工場の内外にAudiやあの特徴ある4輪マークを掲げたりすることは、商標権侵害に当たるかどうか、▽中漢方盛が販売していたアウディマークの入ったフィルターは模倣品であるかどうか——の2点をめぐって、激しい弁論を繰り広げた。

2審の判決は、アウディブランドは長期的な使用と宣伝により高い商業価値を有し、中漢方盛の宣伝は自社がアウディ社と何らかの業務提携があると消費者を誤認させる恐れがあると判断し、また、中漢方盛が販売しているアウディマーク入りのフィルターは純正品と明らかな差異があり、完全な模倣品であると認定した。

（出典：中国知識産権资讯网 2017年8月14日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. EC分野専利法執行・権利保護推進会が浙江省・烏鎮で開催★★★

8月24日、電子商取引分野の専利権侵害・詐称行為を効果的に摘発し、電子商取引分野の特別行動を推進するための「2017年度電子商取引分野、専利法執行・権利保護推進会」と「雷霆行動」の始動式が浙江省・烏鎮で開催された。

29省（自治区、直轄市）の知識産権局、3つの国家知的財産権保護センター、13の国家知的財産権快速保護センターの代表が参会した。電子商取引分野の専利（特許、実用新案、意匠）権保護の厳格化で一致し、「電子商取引分野専利保護の厳格化と『雷霆』特別行動推進の要点」を採択した。この中で、第2陣として電子商取引分野法執行協力事業に加盟した9機関は、「電子商取引分野専利法執行・権利保護協力調整メカニズム」に関する覚書を締結した。各地方の電子商取引分野の専利法執行担当者、責任者はシンポジウムを開催し、それぞれの活動で直面した問題と、これまでに積み重ねた経験について交流を行った。

（出典：中国打撃侵權工作網 2017年8月28日）

★★★2. 19都市が「電子商取引分野知的財産権共同法執行宣言」を発表★★★

中国の19都市は31日、広州市で「電子商取引分野知的財産権共同法執行宣言」を発表した。電子商取引分野の専利（特許、実用新案、意匠）権侵害、専利詐称を効果的に抑制し、知的財産権法執行活動の協働レベルの向上を図る。

8月31日に開幕した広東知的財産権取引博覧会に合わせて、知的財産権の運用と保護をテーマとした「知的財産権都市フォーラム」が同時に開催された。国内19都市の代表がフォーラムにおいて同「宣言」に署名した。19都市は広州、ハルピン、長春、瀋陽、大連、済南、青島、南京、杭州、寧波、厦門、深セン、武漢、成都、西安、長沙、鄭州、蘇州、煙台である。

19都市は「宣言」を通じて、それぞれの優位性を生かして、行政法執行分野の交流、協力を強化すると表明。また、資源と情報の共有を促進し、電子商取引分野の規範的で秩序ある知的財産権保護環境作りに努めるよう呼び掛けている。

(出典：国家知識産権網 2017年9月4日)

★★★3. 華北地域の権利侵害・模倣品摘発協働推進会議が北京で開催★★★

「2017年全国知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動要点」と、北京・天津・河北及び周辺地域大気汚染防止治理協働作業に関する国务院の要求に基づき、華北地域における権利侵害・模倣品摘発活動の協働推進と、自動車燃料に関する監視管理活動の徹底に向け、北京、天津、河北、山西、内モンゴルは8月29日に北京で2017年度の地域協働推進会議を開催した。

5省・自治区・直轄市の権利侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室と加盟機関は最近の活動状況について報告、交流を行い、「2017年北京・天津・河北・山西・内モンゴルによる自動車燃料の模倣品と劣悪品摘発特別行動」を始動した。全国の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室の王勝利副主任が会議に出席し、5省・自治区・直轄市の協働、自動車燃料管理活動に関する国の要求を伝えた。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年8月31日)

★★★4. 質検総局支樹平局長、「模倣品摘発は品質向上のための重要な手段」★★★

国务院新聞弁公室が9月13日に開いた記者会見の席上で、国家質量監督檢驗檢疫総局の支樹平局長が品質向上関連活動を説明した。模倣品摘発に言及した時、支樹平局長は「模倣品摘発は品質向上のためのあるべき道理と重要な手段だ」との認識を示し、今後は「質検利剣行動」を継続的に実施し、特に重点地域において集中取り締まりを行うと表明した。

中国共産党中央と国务院はこのほど、「品質向上行動の実施に関する指導意見」を発表した。知的財産権侵害と模倣品摘発活動を引き続き強化し、模倣品摘発の長期体制を整備するよう求めている。質検総局は同意見の徹底に向け、「質検利剣行動」の継続的实施と重点地域における集中取り締まりなどの具体的な施策を打ち出している。支樹平局長によると、2013年以降、同総局は「質検利剣行動」で28万件以上の品質違反を摘発し、約350の地域で集中取り締まりを実施した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年9月13日)

○ 統計関連

★★★1. 農業科学院、「中国農業知的財産創造指数報告（2017年）」発表★★★

中国農業科学院傘下の農業知的財産権研究センターは農業部科学教育司の依頼を受けて、中国の農業科学技術イノベーションの現状と農業分野の知的財産権創造・保護・管理・運用の状況を反映する「中国農業知的財産権創造指数報告（2017年）」を作成し、発表した。

昨年の全国の農業知的財産権創造指数は119.54%である。この中で、出願件数指数は120.98%、2015年より20.98%増加し、知的財産権創造能力が急成長していることがうかがえた。登録件数指数は同18.95%増の118.95%、権利維持期間指数は同18.72%増の118.72%となっており、知的財産権の質の改善がみられる。

地域別に見れば、農業知的財産権創造指数トップ3地域は江蘇（98.37%）、山東（95.08%）、浙江（84.74%）で、研究機関・大学のトップ3は中国科学院（100.00%）、中国農業科学院（64.97%）、浙江大学（34.00%）であった。

(出典：中国知識産権资讯网 2017年8月25日)

★★★2. 山東省、知的財産権担保融資が約100億元に、2年連続で国内最多★★★

8月31日、山東泰信工程公司与泰安銀行は、企業が特許6件を担保に銀行から1000万元の融資を取得する旨の契約を締結した。これにより、山東省の知的財産権担保融資は約100億元に達した。

零細企業を対象とした知的財産権担保融資支援政策に基づき、今回の融資契約に政府は20万元の利息補助金を与える。山東省は2015年より一連の支援策を打ち出し、知的財産権担保融資を促進している。省科技厅と省知識産権局は、1600万元に上る利息補助金などの資金援助を行い、零細企業に対する銀行融資6億3000万元を引き出した。

2015年6月、国家財政部と国家知識産権局は知的財産権運営サービスパイロット事業を山東省で実施し、山東省による知的財産権担保融資リスク補償基金の設立を支援することを決定した。その後、山東省は知的財産権担保融資活動に注力し、これまでに融資契約200件以上が成立し、融資総額が2年連続で全国最多となっている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年9月7日)

★★★3. 1～7月、中国の知的財産権使用料輸出が489.4%増★★★

1～7月、中国の役務輸出入総額は2兆6529億元に達し、前年同期に比べて10.6%増加した。この中で、輸出が同4.4%増の8077億2000万元、輸入が同13.5%増の1兆8452億元。一部の新興分野で輸出が急成長し、伝統業界の輸出入が安定的に増加し、赤字幅が縮小しているなど、輸出構造に改善が見られる。知的財産権使用料の輸出額は前年同期比489.4%と大幅に増加した。商務部が9月7日に開いた記者会見でわかった。

保険と金融を除いた新興分野の輸入は成長を続けている。この中で、電信・コンピューター・情報サービス輸入が同74.2%増の717億9000万元、知的財産権使用料輸入が同25.8%増の1125億8000万元となっている。

中国は昨年、外国に知的財産権使用料240億ドルを支払った。今年上半期に支払った知的財産権使用料は143億ドルに達し、前年同期に比べて23%増加した。

(出典：国家知識産権網 2017年9月8日)

○ その他知財関連

★★★1. 2017中国知的財産権横琴フォーラムが珠海で開催★★★

8月29日、「知的財産権運営と金融革新」をテーマとした「2017中国知的財産権横琴フォーラム」が広東省・珠海市で開催された。イノベーション主体の知的財産権意識の向上と中国の知的財産権運営体系の整備推進を狙い、中国知的財産権報社、横琴国際知的財産権取引センター、横琴国際知的財産権保護連盟が共催した。

国家知識産権局の賀化副局長、珠海市の李沢中市長がフォーラムで演説した。国の関連部・委員会、各地方の知識産権局、裁判所、金融機関、知的財産権仲介機構、企業の代表と専門家など500名以上がフォーラムに出席し、▽中国の知的財産権運営の現状と趨勢、▽広東・香港・マカオ大湾エリアにおける知的財産権運営のチャンスと課題——などをめぐって踏み込んだ議論、交流を行った。

(出典：中国知識産権资讯网 2017年8月30日)

★★★2. 五大特許庁協力の産業界プロモーションが北京、深センで開催★★★

8月15日、日米欧中韓の五大特許庁協力に関する産業界プロモーションが北京で開催した。国家知識産権局が主催し、産業界、代理機構、各国の在中国大使館・領事館などの知的財産権関係者約150名が出席した。

国家知識産権局の特許五庁（IP5）協力と意匠五庁（ID5）協力の担当部署の責任者は五大特許庁協力の経緯、重要イベント、協力ビジョン、現状、協力成果などを説明した。参会者らは五大特許庁間の活動分担、発明の単一性、特許審査ハイウェイ（PPH）、優先審査の適用などをめぐって議論を交わした。

国家知識産権局が五大特許庁協力に関してプロモーションを開催するのは今回が初めて。IP5とID5による合意事項の実現、一般の人々による五大特許庁協力事業への参与を促進することが狙いである。北京での第1回会議に続き、8月17日、深セン市知識産権局が運営を担当した第2回会議は深セン市で開催され、国家知識産権局、在広州日本国総領事館、韓国総領事館、産業界、代理業会の代表150名以上が出席した。

（出典：中国貿易促進委員会公式サイト 2017年8月18日）

★★★3. 第8回中国専利年会が北京で開幕、「専利で実体経済を後押し」★★★

9月5日、「専利で実体経済の発展を後押し」をテーマとした第8回中国専利年会が北京で開幕した。国家知識産権局（SIP0）の申長雨局長が開幕式で挨拶を行い、賀化SIP0副局長、工業・情報化部の羅文副部長、世界知的所有権機関（WIPO）の高木善幸事務局長補がそれぞれ、製造業のイノベーションと発展、実体経済の健全な発展の促進、グローバルなイノベーションシステムの整備などの議題についてメインフォーラムで基調演説を行った。

「中国専利年会」は知的財産権出版社有限公司が主催した。これまでに「中国専利情報年会」の名称で7回開催した。メインフォーラムの外、「実体経済のモデル転換・グレードアップを専利で後押し」、「国際専利運営市場最前線の動き」、「専利情報利用の発展と人工知能」など7つのサブフォーラムが設けられている。WIPOやユーラシア特許庁、欧州特許庁などの国際組織と、ハンガリー、トルコ、チェコ、シンガポールなどの知的財産権管理機関、中国の政府部門、国内外の企業、サービス機構の代表、専門家が参加した。

（出典：国家知識産権網 2017年9月6日）

★★★4. 中国著作権協会ソフトウェア活動委員会、北京で設立★★★

中国著作権協会傘下のソフトウェア活動委員会が9月7日、北京で設立された。中国著作権協会の閻曉宏理事長が発足式に出席し、除幕を行った。

ソフトウェア活動委員会は中国著作権協会の2級委員会で、会員の権益保護、産業の健全な発展の促進、正規版使用の推進などにおいて、業界組織として協調、保障の役割を果たす。主な職能はソフトウェアの著作権保護で、権利者に「諮詢、監視、権利保護、調停」のサービスを提供し、汎用ソフトウェア、インターネットソフトウェア、APPといった3つの領域を対象に保護活動を実施する。

国家新聞出版広電総局・版權管理司の于慈珂司長が会議に出席した。会議ではまた、中国著作権協会専門家委員会のリストが公表された。

（出典：国家版權局公式サイト 2017年9月11日）

★★★5. 中国意匠権保護・設計産業発展シンポジウム、西安で開催★★★

国家知識産権局が主催し、陝西省知識産権局が運営を担当する「2017中国意匠権保護・設計産業発展シンポジウム」が8月30日、西安市で開催された。国家知識産権局の張茂于副局長が出席し、演説した。

中国の意匠登録出願と意匠権評価報告書申請の件数はここ数年、急増している。各地で快速保護センターなどの整備に取り組んでいる。一方、優れたデザインが少なく、権利運用や管理能力の引き上げ、保護の強化も必要であると、張副局長は指摘し、「法律制度、政策の整備を急ぎ、出願・審査の質を高め、保護と運用の促進に注力しなければならない」との認識を示した。

各地方の知識産権局、大学、裁判所、企業の代表およそ 120 名が参会し、工業設計の動き、企業の知的財産権保護と戦略、意匠権侵害判定などをめぐって議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2017 年 9 月 8 日)

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZA

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved